様式１

通告順位：第 10

一般質問通告書

あま市議会議長　様

令和 8 年 11 月 18 日
午前・午後 9 時 3 分 受領

議会名	令和８年１２月あま市議会定例会
発言者	議席番号 15 番　氏名 石田良雄
答弁を求める者	市長・担当部課長
質問方法（いずれかを選択してください）	（一問一答）・一括質問一括答弁

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
1．(仮称)萱津こども園の公募について (1) 公募結果及び今後の対応について	① 事業者の選定結果、応募状況及び建設予定地は。 ② 審査委員会の構成及び選定の公平性は。 ③ 選定事業者の提案内容及び選定理由は。 ④ 地域住民への説明、送迎時の安全対策及び開園までのスケジュールは。 ⑤ 現在の園児、保護者及び職員への対応は
2 自治会解散に伴う防犯灯の消灯問題と市の責務について (1) 自治会解散による防犯灯の現状認識と緊急対応について	① 自治会管理灯の総数と自治会の解散状況の現状は。 ② 解散・消灯により夜間暗くなっている地域の把握は。 ③ 消灯放置中の犯罪、事故に対する安全管理上の責任は。 ④ 消灯している防犯灯の市による緊急再点灯の考えは。

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

（留意事項）

○通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。

○一般質問通告の受付は、１１月１０日（火）から１１月１８日（水）午前１０時までです。

○ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
(2)地方自治法及び憲法上の観点からの市の法的義務について	①地方自治法第2条に基づく地域の安全確保の責務は。 ②自治会消滅に伴う公的な安全管理義務の市への還元は。 ③憲法第13条・第25条に基づく安全な通行環境確保の権利は。 ④憲法第14条（法の下の平等）から見た地域間の明るさの格差は。
(3)自治会解散時の防犯灯継承ルールと今後の管理体制について	①任意団体である自治会に永続的な維持管理義務がないとの認識は。 ②撤去費用や残債を理由とした危険な設備放置の防止策は。 ③解散時に市が所有権・管理を継承する基準やマニュアルの整備は。 ④自治会減少を見据えた直営化やリース活用などの体制の抜本的見直しは。
3学校給食における地場産物・有機農産物の活用について	①地元産（あま市・海部地区）と有機農産物の導入割合、実績は。 ②地元産・有機農産物の価格・供給量・品質安定化の課題は。
(1)活用の現状と課題について	
(2)機器導入と流通体制の整備について	①交付金等を活用した真空包装機等の導入の可能性（名古屋市事例等）は。 ②農家・生産者団体・流通事業者と連携した集荷・配送支援等は。